

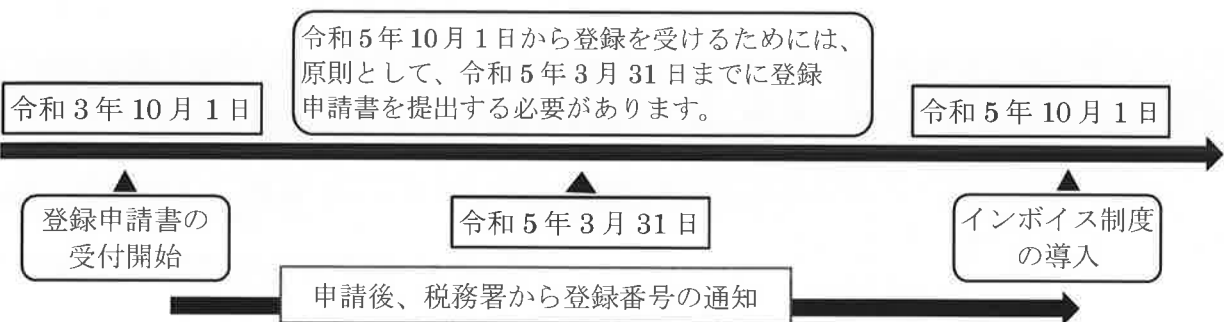
令和3年
10月1日から
受付開始

消費税インボイス制度導入に向けて 適格請求書発行事業者の登録申請書

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。インボイスは、売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

【制度導入までのスケジュール】

適格請求書発行事業者になる（登録を受ける）には？



1. 適格請求書発行事業者（登録事業者）になるには、現在、免税事業者であっても消費税課税事業者となる必要があります。
2. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の開始後は、免税事業者や消費者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができません。（経過措置あり）

令和3年度補正予算案について（中小企業関係）

○事業復活支援金

- ・新型コロナの影響で2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が50%以下に落ち込んだ事業者（中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）が対象。

○資金繰り支援

- ・日本公庫による実質無利子・無担保融資及び商工中金の危機対応融資を年度末まで継続。

○「がんばろう！商店街」事業

- ・商店街等が行う需要喚起を目的としたイベント等を支援

○事業再構築補助金

- ・新分野展開や業態転換等の事業再構築に係る設備投資等を補助（上限額8,000万円）。
- ・グリーン成長枠を創設し、売上減少要件を撤廃した上で、上限額を引上げ。

○生産性革命補助金

- ・賃上げ等の事業環境変化に対応するための特別枠を設け、補助率や上限額を引上げ。

※ 詳しくは中小企業庁ホームページでご確認ください。【<https://www.chusho.meti.go.jp/>】

令和4年度税制改正（中小企業関連）

項目	ポイント
中小企業向け賃上げ促進税制	<ul style="list-style-type: none"> ・かつてない高い税額控除率(最大40%) ・幅広い「賃金」や「教育訓練費」が対象 ・中小企業の使い勝手に配慮したシンプルな設計
赤字中小企業向け賃上げ支援(補助金)	<ul style="list-style-type: none"> ・赤字など業況が厳しい中で、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行う。(ものづくり補助金、持続化補助金)
その他の改正	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の交際費課税の特例 ・中小企業の少額減価償却資産の特例 ・事業承継税制 ・土地に係る固定資産税の経済状況に応じた措置 ・賃上げ促進税制

※詳しくは中小企業庁ホームページでご確認ください。

商工会からのお知らせ

1月～2月の事業紹介		会場：加東市商工会館
令和4年 1月 7日(金)、11日(火) 12日(水)、13日(木)	税理士による源泉徴収個別指導会	(別途案内)
令和4年 2月 18日(金)、21日(月)、24日(木) 3月 1日(火)、7日(月)、10日(木)、11日(金)	税理士による確定申告個別指導会	(別途案内)
令和4年 2月 9日(水) 15時～17時	働き方改革 見直しポイント解説セミナー	(受講料無料 定員20名)

広告掲載の募集 <兵庫県北播磨県民局>

社総合庁舎で使用する事務用共通封筒に有料広告を掲載いただく企業・団体を公募いたします。
 申込期間：令和4年 1月11日(火)～24日(月)

※ 問い合わせ先 兵庫県北播磨県民局総務企画室 財政担当まで(Tel0795-42-9306)

融資実行期限の延長 <兵庫県>

資金名	融資実行期限		概要
	(現行)	(改正)	
経営活性化資金	R2.3.16～	延長	迅速な融資審査 県制度融資の借換
借換等貸付	R3.12.31	R4.3.31	

ワンチーム商品券プラス事業 (まもなく終了)

利用期間	令和3年7月23日(金)～令和4年1月31日(月)
------	---------------------------

感染再拡大警戒！感染対策の徹底を <兵庫県>

1. 基本的な感染対策の徹底 2. リスクの高い行動の回避 3. ワクチンの積極的な接種